

活動内容は？

青パト隊の活動は、防犯パトロールだけではありません。

- ・家庭のポストが壊れていないか点検（壊れていると空き巣の目印になることも）
 - ・「防犯パトロール中」の黄色い看板を各地区に設置（村本さんと吉川さんが取り付けされました）
 - ・駐車場の車のヘッドライトのつけっぱなしを住民に伝える
 - ・落とし物を交番へ届ける、道に迷った人のお手伝い
 - ・夜間の明かり（防犯灯）のチェック・報告
- などなど、地域のちょっとした困りごとにも自然と手を差し伸べています。

防犯パトロールの功績

集会場の洋室に入ると、たくさんの額縁が飾られており、会員の皆様は役員時期やサークル使用時に、ご覧になられた機会があるかと思います。その中に、千葉市や千葉南警察署からの表彰状があります。



通算5回表彰状が贈られていますが、そのうち、2回（表彰時期2009年・2017年。評価対象は前年度の活動）は、千葉市主催の厳密な点数方式によるものです。表彰式の様子は当時、千葉テレビで放映され、各ブロックの防犯パトロール、警察官との合同パトロール、青色パトロールを代表して、当自治会が表彰を受けました。

2016年の活動当時は、千葉市防犯パトロール隊720団体のうち、7団体が表彰されましたが、その中でも一番という名誉が与えられました。当時の広報誌「あすみ」にも、このニュースは臨時号（2017年12月刊）として発行され、功績を称えました。地道な活動の成果として地域内に留まらず、県民、市民にも放送され認知されたことは、隊員の大きな自信や励みになったと書かれております。

また今回取材でご協力いただいた、村本さんは防犯パトロール活動を取りまとめて、多大な貢献をされた結果、他自治会からの要望が集まり、千葉市から依頼され、当時は講演会も実施されました。講演会で話された資料も今回の取材時にお借りしましたが、警察でお仕事をされていた経験や情報量、その知見からの講義は他地域までも防犯意識を高める一助となっただろうと理解できました。



2017年千葉市防犯パトロール表彰式



千葉市長からの表彰状

隊員募集中!

年5～6回の巡回。 自分のペースでできる参加体制

パトロールは、年に5～6回程度の午前・午後の2部制。緑区全体の割り当てに基づいて計画されていますが、参加は強制ではなく任意。家庭や仕事の都合に合わせて無理なく参加できます。現在の隊員数で参加の目安は隊員1名あたり、1年に2回ほど。当自治会は連続して現隊員の皆さまが務めてくださっていますが、他の自治会では中止や1年任期のところもあるようです。女性の参加も多いようです。

運転をする隊員になるには、1時間ほどの講習会を千葉南警察署で受け、パトロール実施者証をもらいます。実施者証の更新も3年に1回とのこと。

ちなみに、パトロールカーは千葉南警察署管内防犯協会所属です。
また運転免許がなくても参加OK！ 運転はできなくても、パトロールカーに同乗して一緒に見守るだけでも、地域に貢献できる仕組みとなっています。

「運転が好きな人はもちろん、地域のことをもっと知りたい方にもぴったりです」とメンバーのひと言。「人と接して話すだけで認知症予防にもなります」と交流の場でもあります。

「体験乗車してみませんか？」という声かけもありましたので、ちょっと気になってきた方、ぜひ一度、お試しで参加してみてください。保護者同伴の子供の体験乗車も可能です。

会議の最後に、地域内の「一時停止」の道路標識が見えづらくなっているとの指摘があり、自治会を通じて改善をお願いすること、地域の防犯灯の点検も、引き続き行っていくことが確認されました。

おわりに

まちを見守る青色パトロールカー。ゆっくりと走るその姿は、地域の安全を願うあたたかな気持ちそのものです。青パト隊の活動は、防犯の枠を超えて、地域の絆を育てる力を持っています。

事件が起きてからではなく、
「何も起きない毎日を支える」——その思いで、今日もパトロールカーは街区を巡ります。

「ちょっとだけでも参加してみたい」

「地域のこと、もっと知ってみたい」

そんな気持ちがあれば、大歓迎です。あなたの“目”と“気づき”が、まちの安心につながります。

ご興味のある方は、ぜひ広報部までお気軽にご連絡ください！

体験乗車のお問い合わせも大歓迎です。

広報部  kouhoushi-asumi@ymail.ne.jp

